

利用に当たって

この統計調査は、日本産業分類にいう鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業及びサ・ビス業において、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から産業及び規模別に無作為抽出された約640事業所を対象として調査を行ったもので、用語の定義等は、次のとおりである。

なお、調査期間等は、月間（又は最終給与締切日前1ヵ月）である。

1 用語の定義

(1) 現金給与額

賃金、給料、手当、賞与、その他名称を問わず、労働の対価として使用者が労働者に支払ったもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額をいう。

現金給与総額

「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額である。

きまって支給する給与

労働協約、就業規則等により、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって、毎月同じように支給される給与で、「所定内給与」と「所定外給与（超過労働給与）」をいう。

所定内給与

きまって支給する給与のうち「所定外給与（超過労働給与）」を除いたものである。

所定外給与（超過労働給与）

きまって支給する給与のうち、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与のことで、時間外手当、休日出勤手当、深夜手当等をいう。

特別に支払われた給与

きまって支給する給与以外に支払われた給与で、次のいずれかに該当する給与をいう。

労働協約、就業規則等によらないで、一時的又は突発的理由に基づいて支払われた給与
労働協約、就業規則等により支払われた給与のうち、次に該当する給与

- ・夏季・年末の賞与、期末手当等の一時金
- ・3ヵ月を超える期間で算定される現金給与
- ・臨時に支払われた現金給与（結婚手当等）
- ・労働協約、就業規則等の改正によるベースアップ等が行われた場合の差額の追給分

(2) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことで、1日のうち1時間でも就業すれば、出勤日となる。

(3) 実労働時間

調査期間中に労働者が実際に労働した時間で、休憩時間は除かれる。

総実労働時間

「所定内労働時間」と「所定外労働時間」の合計である。

所定内労働時間

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の労働時間数をいう。

所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の労働時間数をいう。

(4) 常用労働者

期間を定めずに、又は1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者、あるいは日々又は1ヵ月以内の期間を限って雇われている者のうち前2ヵ月にそれぞれ18日以上雇われた者をいう。

一般労働者

常用労働者のうちパートタイム労働者以外の者をいう。

パートタイム労働者

労働者のうち、次のいずれかに該当する労働者をいう。

- ・ 1日の所定労働時間が一般労働者よりも短い者
- ・ 1日の所定労働時間が一般労働者と同じで1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者

(5) 労働異動率

月間の入(離)職率は、採用(解雇、退職)による増加(減少)、出向及び同一企業内の他の事業所から(へ)の異動によって増加(減少)した常用労働者数を、前月末常用労働者数で除した値のことである。

$$\text{入(離)職率} = \frac{\text{月間の増加(減少)労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$$

(6) パートタイム労働者比率

調査期間末常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合のことである。

2 調査結果の算定

この調査結果の数値は、抽出された調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上のすべての事業所(母集団)に対応するように復元して算定したものである。

3 指数の改訂

この調査は、事業所・企業統計調査に基づいて2~3年ごとに調査事業所の抽出替えを行っているが、その際、長期的な時系列の連続性を保つため指数及び増減率を修正している。

利用上の注意

金額、日数及び時間数は、特に表示しない限り、常用労働者の1人当たり月平均である。

前年比及び前年同期比は指数により算出しており、実数で計算したものと必ずしも一致しない。

「 」は減、「X」は秘匿値を示す。

鉱業及び不動産業は、調査事業所数が僅少のため公表していない。ただし、調査産業計はこれを含めて算定したものである。

平成16年1月に「平成13年事業所・企業統計調査」の常用労働者数を新母集団として調査事業所の抽出替えを行い、これにより指数及び増減率を平成14年2月（常用雇用指数は、平成11年2月）に遡って各統計表の項目毎に修正しており、過去に公表した指数及び増減率と一致しない場合がある。また、実数値は、修正を行わず、実額表示をしている。

事業所規模 5 人以上

1 賃金の動き

(1) 調査産業計

平成15年の1人平均月間現金給与総額は、312,686円で、前年比3.2%増であった。
 実質賃金指数は、99.7(平成12年=100)で、前年比3.1%増であった。
 現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で29,212円下回り、全国平均の91.5%であった。

(表1)

つぎに、きまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、255,361円で、前年比1.2%増であった。特別に支払われた給与は、57,325円で、前年差5,029円増であった。

(統計表:第2表、第6-2表、第6-3表)

(2) 産業別賃金

産業別に現金給与総額をみると、金融・保険業が465,012円で最も高く、以下、電気・ガス・熱供給・水道業が444,239円と続き、卸売・小売業、飲食店の185,970円が最も低くなっている。

(図1、統計表:第6-1表)

前年比でみると、建設業(13.5%増)、製造業(7.0%増)等で増加、電気・ガス・熱供給・水道業(15.9%減)、サービス業(2.2%減)で減少となった。

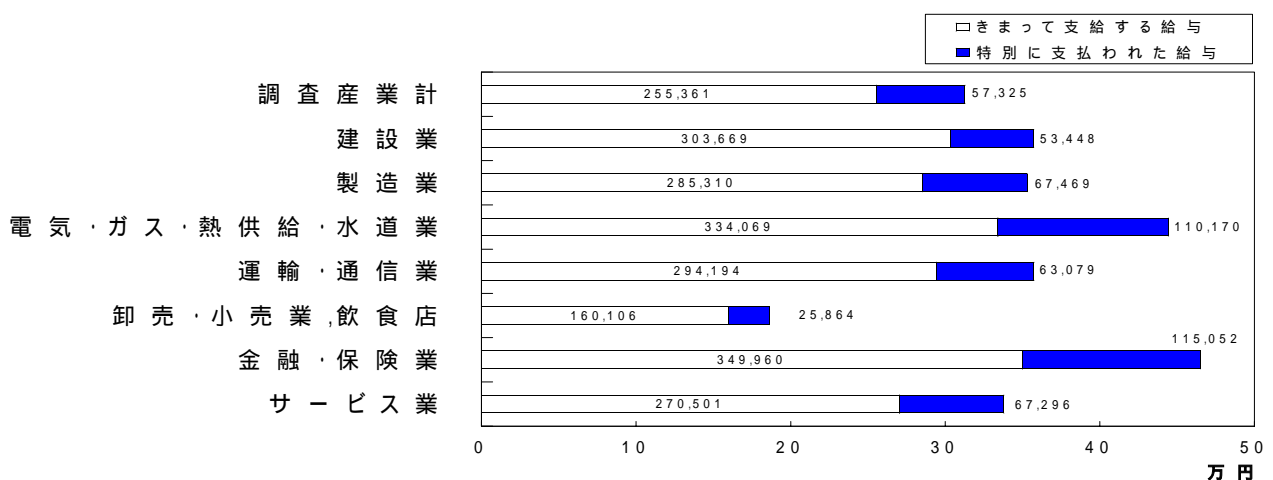
(統計表:第1表)

表1 賃金等の動き (調査産業計)

(指数:平成12年平均=100)

区分	山口県								全国							
	現金給与総額						消費者物価		現金給与総額						消費者物価	
	名目賃金			実質賃金					名目賃金			実質賃金				
	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
平成11年平均	円	%	%	%	%	%	%	円	%	%	%	%	%	%		
12	325 824	100.9	0.7	100.5	1.2	100.4	0.5	353 679	99.9	1.5	99.0	1.1	100.9	0.4		
13	324 362	100.0	0.9	100.0	0.4	100.0	0.4	355 474	100.0	0.1	100.0	1.0	100.0	0.9		
14	318 753	97.8	2.2	98.6	1.4	99.2	0.8	351 335	98.5	1.5	99.4	0.6	99.1	0.9		
15	306 157	95.0	2.9	96.7	1.9	98.2	1.0	343 480	95.6	2.9	97.6	1.8	98.0	1.1		
15	312 686	98.0	3.2	99.7	3.1	98.3	0.1	341 898	94.8	0.8	97.0	0.6	97.7	0.3		

図1 産業別現金給与総額



1. 実質賃金指数 = $\frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$

2. 消費者物価指数は、山口県(下関市, 山口市, 岩国市の3市平均)、全国ともに「持家の帰属家賃を除く総合」による。

(3) 男女別賃金

男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男子395,627円、女子203,925円となっており、女子の賃金は男子の51.5%であった。

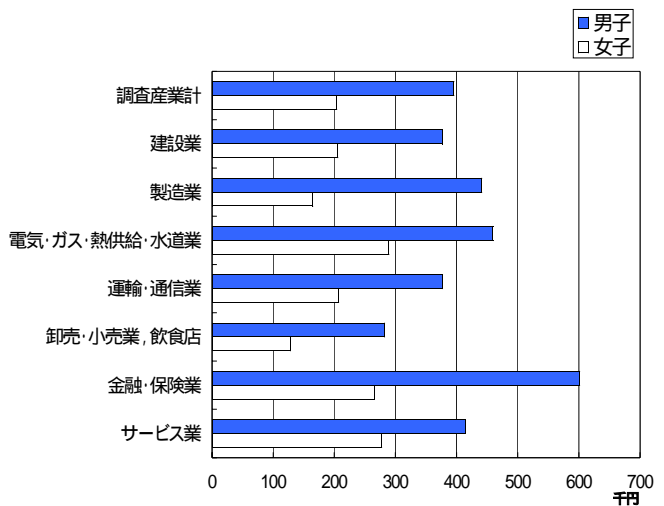
産業別に男女の格差をみると、サービス業が67.1%と最も小さく、製造業が37.4%で最も大きくなっている。

(表2)

表2 産業別、男女別賃金

産 業	現金給与総額		男子を100とした女子
	男子	女子	
	円	円	%
調査産業計	395 627	203 925	51.5
建設業	376 445	205 804	54.7
製造業	441 142	164 848	37.4
電気・ガス・熱供給・水道業	459 584	289 262	62.9
運輸・通信業	377 047	207 229	55.0
卸売・小売業、飲食店	282 226	127 819	45.3
金融・保険業	601 558	265 200	44.1
サービス業	414 061	277 702	67.1

図2 産業別、男女別賃金



2 労働時間の動き

(1) 調査産業計

平成15年の1人平均月間総実労働時間は、153.5時間で、前年比0.6%減であった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は、144.1時間で、前年比0.9%減、所定外労働時間は、9.4時間で、前年比3.2%増であった。

労働時間を全国平均と比較してみると、総実労働時間で1.2時間、所定内労働時間で1.8時間長くなっており、所定外労働時間では0.6時間短くなっている。

出勤日数(1人平均月間)は20.2日で、前年と同じであった。

(表3)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、運輸・通信業が175.3時間で最も長く、卸売・小売業、飲食店が138.4時間で最も短くなっている。

前年比でみると、電気・ガス・熱供給・水道業(1.3%増)、製造業(1.2%増)等で増加、建設業(3.9%減)、運輸・通信業(3.4%減)等で減少となった。

(統計表:第3表、第7-2表)

表3 労働時間等の動き (調査産業計)

区 分	山 口 県				全 国			
	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
平成15年平均	153.5	144.1	9.4	20.2	152.3	142.3	10.0	19.7
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	日
	前年比	前年比	前年比	前年差	前年比	前年比	前年比	前年差
	%	%	%	日	%	%	%	日
平成11年平均	154.9	145.5	9.4	20.4	153.3	143.8	9.5	19.9
	0.7	1.0	4.2	0.0	1.2	1.1	1.5	0.2
12	153.4	144.1	9.3	20.3	154.4	144.6	9.8	20.0
	0.9	0.7	3.6	0.1	0.7	0.4	4.4	0.1
13	154.4	145.1	9.3	20.3	153.0	143.6	9.4	19.9
	0.8	1.0	1.8	0.0	1.0	0.7	3.7	0.1
14	155.1	145.3	9.8	20.2	152.1	142.6	9.5	19.8
	0.5	0.4	15.0	0.1	1.0	1.1	0.1	0.1
15	153.5	144.1	9.4	20.2	152.3	142.3	10.0	19.7
	0.6	0.9	3.2	0.0	0.0	0.4	4.8	0.1

(3) 男女別労働時間

男女別に労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男子166.7時間、女子136.5時間であった。

所定外労働時間では、男子13.4時間、女子4.3時間であった。

(統計表:第7-2表、第7-4表)

(4) 年間労働時間

調査産業計では1,842時間で、前年より19時間短く、全国平均と比較すると14時間長くなっている。

産業別にみると、運輸・通信業が2,104時間で最も長く、卸売・小売業、飲食店が1,661時間で最も短くなっている。

(表4)

表4 産業別年間労働時間

(単位:時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	平成14年	平成15年	平成14年	平成15年	平成14年	平成15年	平成14年	平成15年
調 査 産 業 計	1 861	1 842	1 744	1 729	1 825	1 828	1 711	1 708
建 設 業	2 096	2 057	1 968	1 949	2 028	2 042	1 912	1 925
製 造 業	1 937	1 933	1 781	1 756	1 951	1 972	1 789	1 793
電気・ガス・熱供給・水道業	1 720	1 747	1 622	1 655	1 850	1 844	1 717	1 708
運 輸 ・ 通 信 業	2 166	2 104	1 876	1 865	2 032	2 054	1 806	1 820
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	1 660	1 661	1 603	1 606	1 643	1 634	1 580	1 570
金 融 ・ 保 険 業	1 832	1 859	1 740	1 747	1 799	1 787	1 694	1 679
サ ー ビ ス 業	1 813	1 787	1 716	1 699	1 768	1 760	1 674	1 664

注) 年平均の月間労働時間を12倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

平成15年の常用労働者数は、441,057人(年平均)で、前年比2.1%減であった。

(統計表:第5表、第8-1表)

(2) 産業別雇用

産業別に常用雇用の動きを前年比でみると、サービス業(1.6%増)で増加、建設業(8.8%減)、金融・保険業(5.3%減)等で減少となった。

(統計表:第5表)

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、22.1%(男子8.1%、女子40.4%)であった。

産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が52.1%で最も高く、建設業が1.2%で最も低くなっている。

(統計表:第8-2表)

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況をみると、入職率1.73%、離職率1.96%と、0.23ポイントの離職超過であった。

産業別にみると、サービス業(0.12ポイント)で入職超過となり、建設業(1.24ポイント)、金融・保険業(0.60ポイント)等で離職超過となっている。

(統計表:第8-3表、第8-4表)

事業所規模30人以上

1 賃金の動き

(1) 調査産業計

平成15年の1人平均月間現金給与総額は、360,131円で、前年比4.9%増であった。実質賃金指数は、100.9(平成12年=100)で、前年比4.8%増であった。現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で29,533円下回り、全国平均の92.4%であった。

(表5)

つぎに、きまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、286,901円で、前年比3.0%増であった。特別に支払われた給与は、73,230円で、前年差6,097円増であった。

(統計表:第2表、第6-2表、第6-3表)

(2) 産業別賃金

産業別に現金給与総額をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が545,271円で最も高く、以下、金融・保険業494,443円と続き、卸売・小売業、飲食店の197,792円が最も低くなっている。

(図3、統計表:第6-1表)

前年比でみると、建設業(16.1%増)、製造業(9.0%増)等で増加、金融・保険業(2.8%減)、電気・ガス・熱供給・水道業(2.3%減)で減少となった。

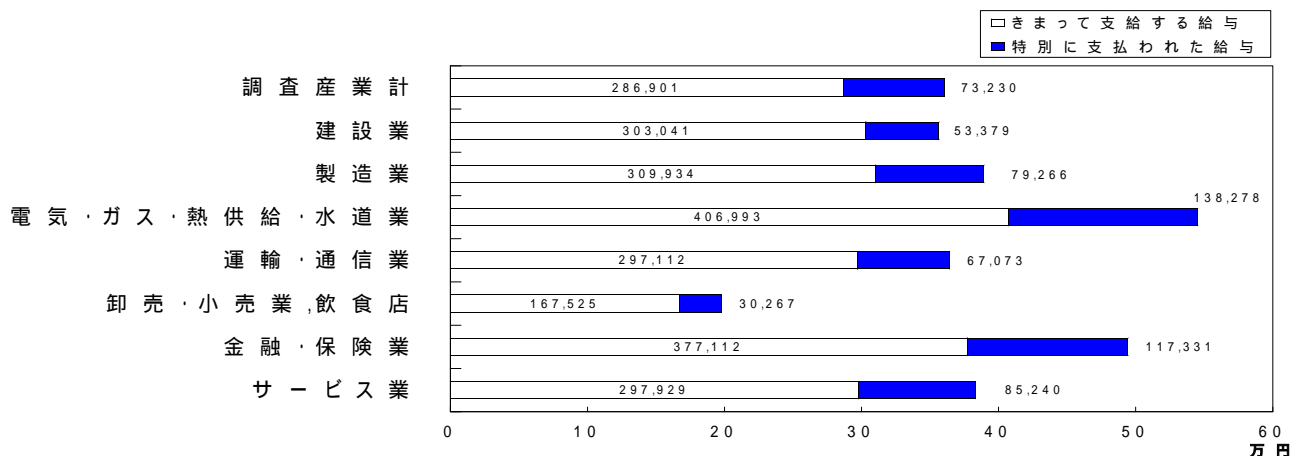
(統計表:第1表)

表5 賃金等の動き (調査産業計)

(指数:平成12年平均=100)

区分	山口県								全国							
	現金給与総額						消費者物価		現金給与総額						消費者物価	
	名目賃金			実質賃金					名目賃金			実質賃金				
	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
平成11年平均	円	%	%	%	%	%	%	円	%	%	%	%	%	%		
	363 992	99.0	2.6	98.6	2.1	100.4	0.5	396 291	100.3	1.4	99.4	1.0	100.9	0.4		
12	370 712	100.0	1.1	100.0	1.7	100.0	0.4	398 069	100.0	0.3	100.0	0.6	100.0	0.9		
13	365 001	97.7	2.3	98.5	1.5	99.2	0.8	397 366	99.3	0.7	100.2	0.2	99.1	0.9		
14	347 809	94.6	3.2	96.3	2.2	98.2	1.0	387 638	96.4	2.9	98.4	1.8	98.0	1.1		
15	360 131	99.2	4.9	100.9	4.8	98.3	0.1	389 664	96.3	0.1	98.6	0.2	97.7	0.3		

図3 産業別現金給与総額



$$1. \text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

2. 消費者物価指数は、山口県(下関市, 山口市, 岩国市の3市平均)、全国ともに「持家の帰属家賃を除く総合」による。

(3) 男女別賃金

男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男子445,761円、女子232,330円となっており、女子の賃金は男子の52.1%であった。

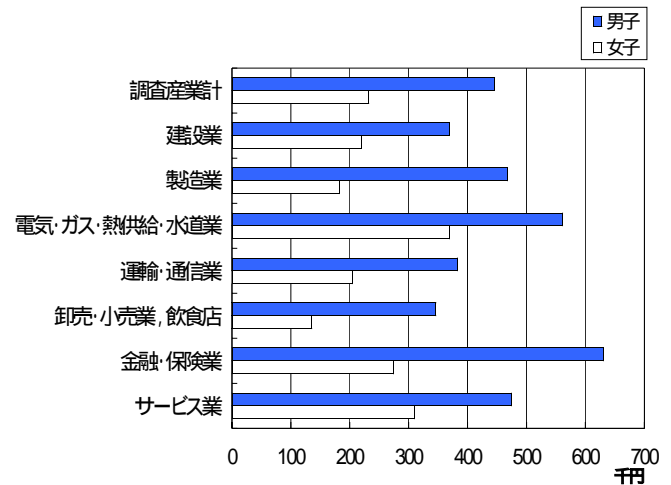
産業別に男女の格差をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が65.8%と最も小さく、製造業が39.0%で最も大きくなっている。

(表6)

表6 産業別、男女別賃金

産 業	現金給与総額		男子を100とした女子
	男子	女子	
	円	円	%
調 査 産 業 計	445 761	232 330	52.1
建 設 業	369 166	219 017	59.3
製 造 業	467 535	182 159	39.0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	561 358	369 283	65.8
運 輸 ・ 通 信 業	382 410	203 887	53.3
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	346 156	135 477	39.1
金 融 ・ 保 険 業	630 071	274 039	43.5
サ ー ビ ス 業	474 024	309 865	65.4

図4 産業別、男女別賃金



2 労働時間の動き

(1) 調査産業計

平成15年の1人平均月間総実労働時間は、156.0時間で前年比0.5%減であった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は144.8時間で前年比1.4%減、所定外労働時間は11.2時間で、前年比12.7%増であった。

労働時間を全国平均と比較してみると、総実労働時間で2.2時間、所定内労働時間で3.1時間長くなっており、所定外労働時間では0.9時間短くなっている。

出勤日数(1人平均月間)は19.9日で、0.1日減であった。

(表7)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、建設業が175.7時間で最も長く、卸売・小売業, 飲食店が134.2時間で最も短くなっている。

前年比でみると、卸売・小売業, 飲食店(3.2%増)、製造業(1.9%増)で増加、建設業(5.2%減)、サービス業(2.0%減)等で減少となった。

(統計表:第3表、第7-2表)

表7 労働時間等の動き (調査産業計)

区 分	山 口 県				全 国			
	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
平成15年平均	156.0	144.8	11.2	19.9	153.8	141.7	12.1	19.6
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	日
	前年比	前年比	前年比	前年差	前年比	前年比	前年比	前年差
	%	%	%	日	%	%	%	日
平成11年平均	158.1	147.1	11.0	20.1	153.5	142.4	11.1	19.6
	1.6	1.0	9.4	0.1	1.0	0.9	1.5	0.2
12	158.9	146.9	12.0	20.1	154.9	143.3	11.6	19.7
	0.6	0.4	4.6	0.0	0.8	0.4	5.6	0.1
13	157.2	146.0	11.2	20.0	154.0	142.8	11.2	19.7
	0.8	0.1	9.8	0.1	0.8	0.5	3.4	0.0
14	157.1	146.3	10.8	20.0	153.1	141.7	11.4	19.6
	0.3	1.0	8.3	0.0	0.8	1.0	0.2	0.1
15	156.0	144.8	11.2	19.9	153.8	141.7	12.1	19.6
	0.5	1.4	12.7	0.1	0.2	0.2	5.5	0.0

(3) 男女別労働時間

男女別に労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男子166.2時間、女子140.7時間であった。

所定外労働時間では、男子15.0時間、女子5.5時間であった。

(統計表:第7-2表、第7-4表)

(4) 年間労働時間

調査産業計では1,872時間で、前年より13時間短く、全国平均と比較すると26時間長くなっている。

産業別にみると、建設業が2,108時間で最も長く、卸売・小売業、飲食店が1,610時間で最も短くなっている。

(表8)

表8 産業別年間労働時間

(単位:時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	平成14年	平成15年	平成14年	平成15年	平成14年	平成15年	平成14年	平成15年
調 査 産 業 計	1 885	1 872	1 756	1 738	1 837	1 846	1 700	1 700
建 設 業	2 080	2 108	1 980	1 992	2 033	2 051	1 877	1 889
製 造 業	1 952	1 960	1 777	1 764	1 966	1 987	1 782	1 784
電気・ガス・熱供給・水道業	1 746	1 723	1 628	1 597	1 856	1 846	1 715	1 697
運 輸 ・ 通 信 業	2 102	2 082	1 859	1 842	2 020	2 042	1 784	1 801
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	1 590	1 610	1 550	1 561	1 622	1 613	1 556	1 543
金 融 ・ 保 険 業	1 859	1 850	1 753	1 742	1 782	1 777	1 673	1 666
サ ー ビ ス 業	1 847	1 804	1 750	1 716	1 766	1 770	1 658	1 660

注) 年平均の月間労働時間を1.2倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

平成15年の常用労働者数は、229,870人(年平均)で、前年比0.7%減であった。

(統計表:第5表、第8-1表)

(2) 産業別雇用

産業別に常用雇用の動きを前年比で見ると、サービス業(3.6%増)、卸売・小売業、飲食店(1.7%増)で増加、建設業(11.4%減)、金融・保険業(4.5%減)等で減少となった。

(統計表:第5表)

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、16.9%(男子6.0%、女子33.2%)であった。

産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が52.0%で最も高く、建設業が0.2%で最も低くなっている。

(統計表:第8-2表)

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況をみると、入職率1.40%、離職率1.55%と、0.15ポイントの離職超過であった。

産業別にみると、卸売・小売業、飲食店(0.13ポイント)、サービス業(0.11ポイント)で入職超過となり、建設業(0.83ポイント)、金融・保険業(0.49ポイント)等で離職超過となっている。

(統計表:第8-3表、第8-4表)

4 賞与の動き

調査産業計で平成15年の夏季賞与をみると、1人平均442,943円、前年同期比17.1%増であり、年末賞与は、1人平均455,228円、前年同期比13.9%増であった。

平均支給率は、夏季1.29ヵ月、年末1.35ヵ月で、前年の支給率と比べると、夏季0.09ヵ月増、年末は0.04ヵ月増であった。

産業別にみると、夏季賞与は、電気・ガス・熱供給・水道業(833,697円、2.23ヵ月)、金融・保険業(645,548円、1.62ヵ月)等で高く、卸売・小売業、飲食店(169,524円、0.88ヵ月)、建設業(318,863円、0.89ヵ月)等で低かった。

また、年末賞与でも、電気・ガス・熱供給・水道業(829,196円、2.22ヵ月)、金融・保険業(795,314円、2.18ヵ月)等で高く、卸売・小売業、飲食店(193,756円、1.02ヵ月)、建設業(298,777円、0.88ヵ月)等で低かった。

(表9)

表9 賞与の支給状況

(単位：円,%,ヵ月)

産 業	夏 季 賞 与					年 末 賞 与				
	支給額	前年同期比		平均支給率		支給額	前年同期比		平均支給率	
		平成14年	平成15年	平成14年	平成15年		平成14年	平成15年	平成14年	平成15年
調 査 産 業 計	442 943	6.9	17.1	1.20	1.29	455 228	10.9	13.9	1.31	1.35
建 設 業	318 863	51.1	32.4	0.75	0.89	298 777	29.3	19.9	0.79	0.88
製 造 業	496 527	17.0	23.0	1.27	1.29	514 615	7.4	35.7	1.27	1.34
電気・ガス・熱供給・水道業	833 697	0.2	3.6	2.19	2.23	829 196	1.9	7.0	2.28	2.22
運 輸 ・ 通 信 業	386 439	34.1	12.1	1.06	1.26	377 716	30.6	0.8	1.09	1.22
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	169 524	38.8	6.3	0.90	0.88	193 756	33.6	6.8	0.97	1.02
金 融 ・ 保 険 業	645 548	26.1	10.4	1.65	1.62	795 314	19.8	5.7	1.87	2.18
サ ー ビ ス 業	510 897	7.4	10.9	1.46	1.54	508 617	1.7	2.0	1.64	1.57
全 国 調 査 産 業 計	482 566	7.9	1.8	1.27	1.30	501 277	5.6	1.6	1.38	1.37

注) 1. 夏季賞与は平成15年6~8月分、年末賞与は平成15年11月~平成16年1月分の調査票から集計した。

2. 平均支給率は、賞与を支給した事業所における賞与の所定内給与に対する割合を単純平均したもの。

《附表》 所定外労働時間、常用労働者及びパートタイム労働者の動き

1 四半期別所定外労働時間指数の推移（平成12年平均 = 100, 調査産業計）

図5 （5人以上）

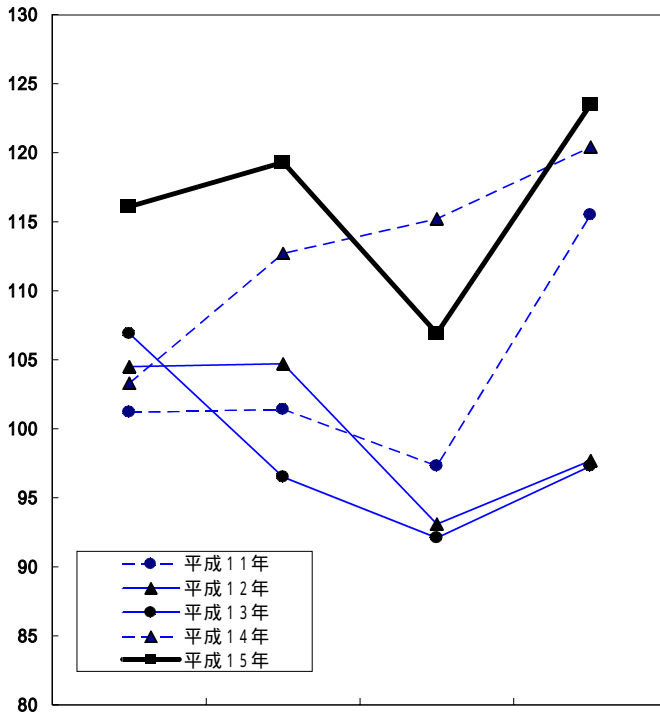
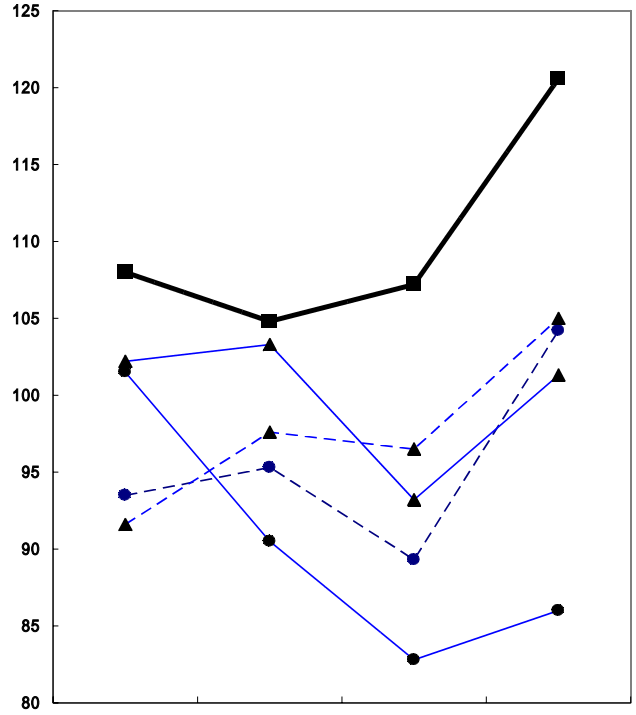


図6 （30人以上）



2 常用労働者数、パートタイム労働者数及びパートタイム労働者比率の推移（調査産業計）

図7 （5人以上）

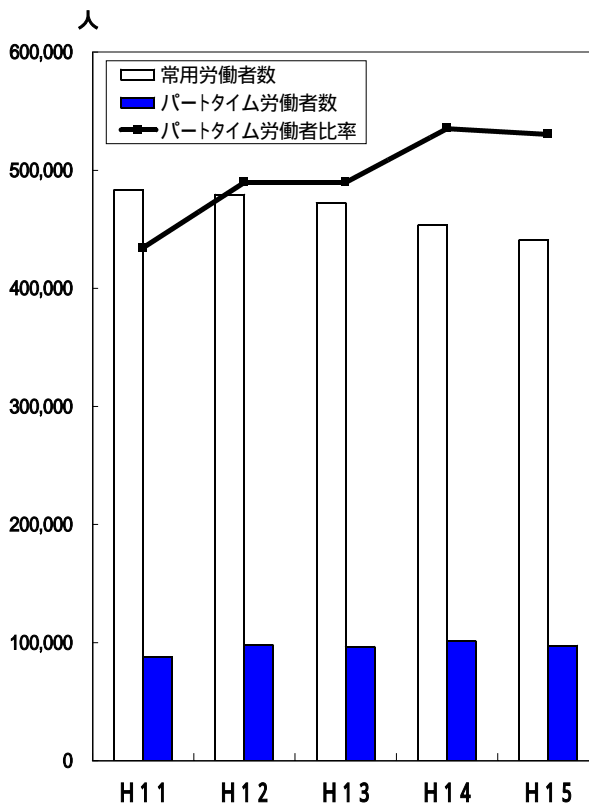


図8 （30人以上）

